

登録教習機関の業務廃止に係る公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する労働安全衛生法第 49 条の規定による業務の廃止の届出があったので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年 9 月 30 日 労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 岐阜県教育委員会

所在地 〒500-8384  
岐阜県岐阜市藪田南 2 丁目 1 番 1 号

代表者氏名 教育長 堀 貴雄

第 153 号 ガス溶接技能講習

廃止する業務の範囲 全部

廃止年月日 令和 8 年 6 月 30 日

令和 8 年 6 月 23 日

岐 阜 労 働 局 長

